

# 1955 年以降の日本の地域間人口移動

都道府県レベルデータを用いての  
大都市圏・地方中枢圏・地方周辺圏間の移動分析

小林 久 高

Population movement in Japan from 1955 to the present

## 1 はじめに

戦後日本における地域間人口移動とその分析に関して、岡崎陽一は3つの時期区分をして、それぞれの概要を次のように述べている(岡崎,1999)。第1は戦後復興期である。ここでは戦時において減少していた大都市人口が、戦後復興の中で急速に回復していく過程に分析の焦点がおかれる。第2の時期は、高度成長期である。分析の焦点は、労働力人口の産業配置の変化に伴う大都市圏の急激な人口増加におかれる。この人口移動は都市の過密と農村の過疎を生み出すきっかけとなった。しかし、1975年を境に、人口移動は第3の時期に入る。

第3の時期においては、高度成長期の終了間際まで伸びつつあった地域移動数が、減少に転じる(1971がピーク)。それとともに、これまで一貫してあった地方から大都市に向かう人口の大きな流れが変化し、逆の流れも目立つようになってくる。大都市への流入超過は一般的なことではなくなり、この時期以降、流出超過になる年度もみられるようになるのである。

第3の時期のこのような現象に関連して、岡崎は3つのことを指摘をする。すなわち、少子化によって人口圧力が弱まり、それが人口移動を減退させたこと。大都市圏内のドーナツ化、すなわち、大都市圏内での周辺諸県への移動が生じていること。非大都市圏外で流入超過が続くグループと流出超過が続くグループが分かれ、前者に大都市圏周辺諸県と地方の中核諸県が含まれ

ることである。今後も、岡崎の指摘する傾向はしばらく続くと考えられ、この流れについてより詳しい分析が必要であることはいうまでもないだろう。

そこで、本稿では、このような時代の流れを念頭におきつつ、次のことを明らかにしようと思う。まずおこなうのは、今後の分析をより現状適合的なものにするために「大都市圏」「地方中枢圏」「地方周辺圏」という圏域を設定することである。日本国内のマクロな地域移動に関してこれまで通常使われていたのは、「大都市圏」「非大都市圏」という2分類であった。しかし、岡崎も指摘しているように、非大都市圏内に性質の異なるグループが存在している。この状態を的確にとらえるために新たな圏域設定が必要なのである。

この作業をもとに、本稿では、第2に、圏域間で人口移動がどのように生じたのかを歴史的に明らかにしよう。ここでおこなうのは高度な分析というよりもむしろ概要を正確につかむことである。

この作業の後に、第3に、人口の地域移動の分析に社会学的な「社会移動」研究で用いられるの分析用具を取り入れて、移動の意味について考える。具体的には、事実移動や純粹移動という観点から人口移動はどうとらえられるのかということが検討されるのである。

本稿では、以上の分析に関して、特にことわらないかぎり、総務庁統計局編集の『住民基本台帳人口移動報告総合報告書（昭和29年～平成7年）』に記載のある都道府県別人口のデータを用いて分析する。筆者は今回の分析を、次の段階の市町村データ等を用いた詳細な分析の前作業と位置づけている。

## 2 地域人口の推移と圏域の設定

### 2.1 都道府県別人口の推移

表1は、国勢調査をもとに1920年から1995年までの各都道府県の人口を示したものである（単位：千人）。各都道府県は、1975年の人口が1955年の人口の何割にあたるかを算出し、値の大きいものから順番に並べられている。75年人口が55年人口の2.19倍ある神奈川県が、この表では1番に位置づけられている。

表1 都道府県人口推移

	分類	1920	1925	1930	1935	1940	1945	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	75/55	85/55	95/55
全 国		55,963	59,737	64,450	69,254	73,114	71,998	83,200	89,276	93,419	98,275	103,720	111,940	117,060	121,049	123,611	125,570	1.25	1.36	1.41
14 神奈川県	1	1,323	1,417	1,620	1,840	2,189	1,866	2,488	2,913	3,443	4,431	5,472	6,398	6,924	7,432	7,980	8,246	2.19	2.55	2.82
11 埼 玉	1	1,320	1,394	1,459	1,529	1,608	2,047	2,146	2,269	2,431	3,015	3,866	4,821	5,420	5,864	6,485	6,759	2.13	2.59	2.99
12 千 葉	1	1,336	1,399	1,470	1,546	1,588	1,967	2,139	2,205	2,306	2,702	3,367	4,149	4,735	5,148	5,598	5,798	1.88	2.33	2.63
27 大 阪	1	2,588	3,060	3,540	4,297	4,793	2,801	3,857	4,218	5,505	6,657	7,620	8,279	8,738	8,668	8,555	8,797	1.79	1.88	1.90
23 愛 知	1	2,090	2,319	2,567	2,863	3,167	2,858	3,391	3,769	4,206	4,799	5,386	5,924	6,222	6,455	6,691	6,868	1.57	1.71	1.82
13 東 京	1	3,699	4,485	5,409	6,370	7,355	3,488	6,278	8,037	9,684	10,869	11,408	11,674	11,618	11,829	11,856	11,774	1.45	1.47	1.46
29 奈良	1	565	584	596	620	621	780	764	777	781	826	930	1,077	1,209	1,305	1,375	1,431	1.39	1.68	1.84
28 兵 庫	1	2,302	2,455	2,646	2,923	3,221	2,822	3,310	3,621	3,906	4,310	4,668	4,992	5,145	5,278	5,405	5,402	1.38	1.46	1.49
47 沖 縄	2	572	558	578	592	575	---	915	801	883	934	945	1,043	1,107	1,179	1,222	1,273	1.30	1.47	1.59
26 京 都	1	1,287	1,406	1,553	1,703	1,730	1,604	1,833	1,935	1,993	2,103	2,250	2,425	2,527	2,587	2,602	2,630	1.25	1.34	1.36
22 静 岡	2	1,550	1,671	1,798	1,940	2,018	2,220	2,471	2,650	2,756	2,913	3,090	3,309	3,447	3,575	3,671	3,738	1.25	1.35	1.41
34 広 島	2	1,542	1,618	1,692	1,805	1,870	1,885	2,082	2,149	2,184	2,281	2,436	2,646	2,739	2,819	2,850	2,882	1.23	1.31	1.34
21 岐 阜	1	1,070	1,133	1,178	1,226	1,265	1,519	1,545	1,584	1,638	1,700	1,759	1,868	1,960	2,029	2,067	2,100	1.18	1.28	1.33
25 滋 賀	1	651	662	692	711	704	861	861	854	883	853	890	986	1,080	1,156	1,222	1,287	1.15	1.35	1.51
08 茨 城	1	1,350	1,409	1,487	1,549	1,620	1,944	2,039	2,064	2,047	2,056	2,144	2,342	2,558	2,725	2,845	2,956	1.13	1.32	1.43
04 宮 城	2	962	1,044	1,143	1,235	1,271	1,462	1,663	1,727	1,743	1,753	1,819	1,956	2,082	2,176	2,249	2,329	1.13	1.26	1.35
01 北 海 道	2	2,359	2,499	2,812	3,068	3,273	3,518	4,296	4,773	5,039	5,172	5,184	5,338	5,576	5,679	5,644	5,692	1.12	1.19	1.19
40 福 岡	2	2,188	2,302	2,527	2,756	3,094	2,747	3,530	3,870	4,007	3,965	4,047	4,293	4,553	4,719	4,811	4,933	1.11	1.22	1.28
17 石 川	2	747	751	757	768	758	888	957	966	973	980	1,002	1,070	1,119	1,152	1,165	1,180	1.11	1.19	1.22
09 栃 木	1	1,046	1,090	1,142	1,195	1,207	1,546	1,550	1,548	1,514	1,522	1,580	1,698	1,792	1,866	1,935	1,984	1.10	1.21	1.28
24 三 重	1	1,069	1,108	1,157	1,175	1,199	1,394	1,461	1,486	1,485	1,514	1,543	1,626	1,687	1,747	1,793	1,841	1.09	1.18	1.24
10 群 馬	1	1,053	1,119	1,186	1,242	1,299	1,546	1,601	1,614	1,578	1,606	1,659	1,756	1,849	1,921	1,966	2,004	1.09	1.19	1.24
33 岡 山	2	1,218	1,238	1,284	1,333	1,329	1,565	1,661	1,690	1,670	1,645	1,707	1,814	1,871	1,917	1,926	1,951	1.07	1.13	1.15
30 和歌山	3	750	788	831	864	865	936	982	1,007	1,002	1,027	1,043	1,072	1,087	1,087	1,074	1,080	1.06	1.08	1.07
02 青 森	3	756	813	880	967	1,001	1,083	1,283	1,383	1,427	1,417	1,428	1,469	1,524	1,524	1,483	1,482	1.06	1.10	1.07
16 富 山	3	724	749	779	799	823	954	1,009	1,021	1,033	1,025	1,030	1,071	1,103	1,118	1,120	1,123	1.05	1.10	1.10
18 福 井	3	599	598	618	647	644	725	752	754	753	751	744	774	794	818	824	827	1.03	1.08	1.10
37 香 川	3	678	700	733	749	730	864	946	944	919	901	908	961	1,000	1,023	1,023	1,027	1.02	1.06	1.09
20 長 野	3	1,563	1,629	1,717	1,714	1,711	2,121	2,061	2,021	1,982	1,958	1,957	2,018	2,084	2,137	2,157	2,194	1.00	1.06	1.09
03 岩 手	3	846	901	976	1,046	1,096	1,228	1,347	1,427	1,449	1,411	1,371	1,366	1,422	1,434	1,417	1,424	0.97	1.00	1.00
19 山 梨	3	583	601	631	647	663	839	811	807	782	763	763	783	804	833	853	882	0.97	1.03	1.09
15 新 潟	3	1,776	1,850	1,933	1,996	2,064	2,390	2,461	2,473	2,442	2,399	2,361	2,392	2,451	2,478	2,475	2,488	0.97	1.00	1.01
35 山 西	3	1,041	1,095	1,136	1,191	1,294	1,356	1,541	1,610	1,602	1,544	1,511	1,555	1,587	1,602	1,573	1,556	0.97	1.00	0.97
45 宮 崎	3	651	691	760	824	840	914	1,091	1,139	1,135	1,081	1,051	1,085	1,152	1,176	1,169	1,176	0.95	1.03	1.03
28 愛 媛	3	1,047	1,096	1,142	1,185	1,179	1,361	1,522	1,541	1,501	1,446	1,418	1,465	1,507	1,530	1,515	1,507	0.95	0.99	0.98
31 鳥 取	3	455	472	489	490	484	583	600	614	599	580	569	581	604	616	616	615	0.95	1.00	1.00
07 福 島	3	1,363	1,438	1,508	1,582	1,626	1,957	2,062	2,095	2,051	1,984	1,946	1,971	2,029	2,080	2,104	2,134	0.94	0.99	1.02
44 大 分	3	860	915	946	980	973	1,125	1,253	1,277	1,240	1,187	1,156	1,190	1,239	1,250	1,237	1,231	0.93	0.98	0.96
36 徳 島	3	670	690	717	729	719	836	879	878	847	815	791	805	825	835	832	832	0.92	0.95	0.95
39 高 知	3	671	687	718	715	709	776	874	863	855	813	787	808	831	840	825	817	0.92	0.95	0.93
05 秋 田	3	899	936	988	1,038	1,052	1,212	1,309	1,349	1,336	1,280	1,241	1,232	1,257	1,254	1,227	1,214	0.91	0.93	0.90
43 鹿 嶋	3	1,233	1,296	1,354	1,387	1,368	1,556	1,828	1,896	1,856	1,771	1,700	1,715	1,790	1,838	1,840	1,860	0.90	0.97	0.98
06 山 形	3	969	1,027	1,080	1,117	1,119	1,326	1,357	1,354	1,321	1,263	1,226	1,220	1,252	1,262	1,258	1,257	0.90	0.93	0.93
42 長 崎	3	1,136	1,164	1,233	1,297	1,370	1,319	1,645	1,748	1,760	1,641	1,570	1,572	1,591	1,594	1,563	1,545	0.90	0.91	0.88
11 佐 賀	3	674	685	692	686	702	830	945	974	943	872	838	838	866	880	875	884	0.86	0.90	0.91
46 鹿 児 島	3	1,416	1,472	1,557	1,591	1,589	1,538	1,804	2,044	1,963	1,854	1,729	1,724	1,785	1,819	1,798	1,794	0.84	0.89	0.88
23 島 根	3	715	722	740	747	741	860	913	929	899	822	774	769	785	795	781	771	0.83	0.86	0.83

55年という年は、戦後復興期と高度成長期を区分する年だと考えられる。  
それに対して75年は高度成長期の終焉の年であり。したがって、75年人口  
を55年人口で割るととき、高度経済成長の時期に人口がどう変動したかが明

らかになる。日本の人口全体はこの期間に 1.25 倍になっている。しかし、各都道府県ごとに見た場合、この 1.25 倍を越えて人口が増大しているのは、神奈川、埼玉、千葉、大阪、愛知、東京、奈良、兵庫、沖縄、京都、静岡の 12 都道府県に限られる。他の 35 都道府県は、日本の人口増加に比べて、増加の程度が小さい県である。

これら 35 都道府県の内、広島、岐阜、滋賀、茨城、宮城、北海道、福岡、石川、栃木、三重、群馬、岡山、和歌山、青森、富山、福井、香川、長野は、55 年当時以上の人口を 75 年においても保持している。しかし、岩手、山梨、新潟、山口、宮崎、愛媛、鳥取、福島、大分、徳島、高知、秋田、熊本、山形、長崎、佐賀、鹿児島、島根の各県は、高度成長の期間を通して人口が減少している。もっとも人口減少がはなはだしかった島根県の 75 年の人口は、55 年の 0.83 倍になっている。

## 2.2 3つの圏域の設定

これら、経済成長期の人口変動をもとに、ここでは都道府県を 3つのグループに分けることにしよう。まず、表 1 をもとに、成長期の人口増加率が 1.07 以上の都道府県に注目すると、そこには神奈川から岡山までの 23 都道府県が含まれることがわかる。これらの各都道府県は、成長期の人口増加が比較的大きな諸県ということができる。

これら 23 都道府県について、それぞれ見てみると、いわゆる大都市圏に含まれる諸都道府県とそれ以外の都道府県が含まれることがわかる。このことに注目して、本稿で用いる地域区分の第 1 グループ「大都市圏」を次のように設定する。

すなわち、本稿での「大都市圏」には、東京を中心とする広範囲大都市圏（東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬）、名古屋を中心とする大都市圏（愛知、岐阜、三重）、大阪を中心とする広範囲大都市圏（大阪、兵庫、京都、奈良、滋賀）の計 15 都道府県が含まれる。本稿で用いる「大都市圏」は、旧来の大都市圏の圏域を越えたドーナツ化を「大都市圏」内の問題と処

理しようとするために設定されたものである。

成長期の人口増加率が1.07以上の都道府県には、上述の諸県以外に、沖縄、静岡、広島、北海道、福岡、石川、岡山の7道県が含まれる。これらの諸県は、3大都市圏それぞれの中心から比較的離れたところにあるため、ここでは「地方中枢圏」と考え、分析していくことにしたい。

本稿で用いる第3の圏域は「地方周辺圏」である。ここには成長期の人口増加率が1.06以下の24県が含まれる。それらは、和歌山、青森、富山、福井、香川、長野、岩手、山梨、新潟、山口、宮崎、愛媛、鳥取、福島、大分、徳島、高知、秋田、熊本、山形、長崎、佐賀、鹿児島、島根である<sup>1</sup>。

以上の3つの圏域設定は、上述の岡崎が指摘するの現代の人口移動の特徴にヒントを得たものだ。すなわち、流入超過が続いていると指摘されている大都市圏周辺諸県は、ここでは新たに「大都市圏」に含められるものとしてとらえられており、同じく流入増加が見られるとされる地方中核諸県は、「地方中枢圏」とされている。流出超過諸県は「地方周辺圏」に多く含まれることになる<sup>2</sup>。

### 3 各圏域の人口と圏域間人口移動の推移

#### 3.1 圏域別人口の推移

上の3区分を用いて、1920年以降の圏域別人口の推移を表したものが図1である（国勢調査）。戦後における大都市圏の急激な人口増加と地方中枢圏のゆるやかな人口増加がそこには見られる。地方周辺圏では、戦後55年

---

<sup>1</sup> 以上の3つの圏域設定は、高度成長期の人口増加率および大都市圏に近いか否かという2つの観点から比較的機械的になされたものである。しかし、各圏域に含まれる都道府県を見ると、われわれが日常的にイメージする広い意味での大都市圏、地方中枢圏、地方周辺圏というものにかなりフィットするよう思われる。機械的に作業をおこなったには出来すぎではないかという感じもしないではない。このことについては、われわれの大都市、地方の中心地、地方のさらに周辺といったイメージがそもそも、高度成長期において作られたのではなかろうかと考えるとき合点がいくものなのである。

<sup>2</sup> 本稿のアイデアをさらに発展させて、「大都市中枢圏」「大都市周辺圏」「地方中枢圏」「地方周辺圏」といった4圏域から分析を行えば、大都市圏周辺の諸県への「ドーナツ化」が把握できるかもしれない。

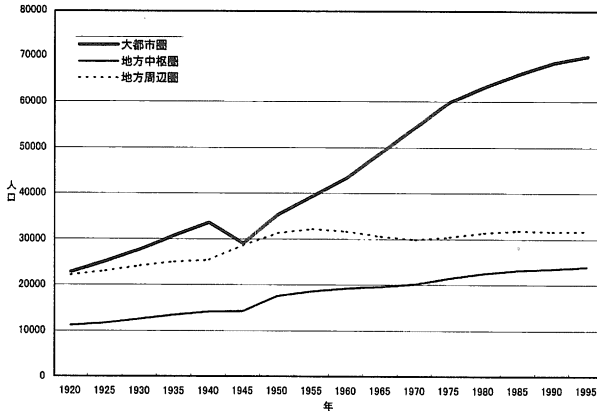


図1 圏域別人口推移

あたりまで人口が増加するが、高度成長期の70年あたりまで人口が減少し、それ以後、微増傾向になる。

図2～図4は、住民基本台帳をもとに、それぞれの圏域ごとに人口増減を自然増減と社会増減に分解したものである<sup>3</sup>。社会増減は、当該圏域にとっての圏域外からの、あるいは圏域外への移動者数をもとにしている。これらの3つの図より、大都市圏と地方周辺圏において、人口増減に対する社会増減の影響が大きいことがわかる。地方中枢圏における社会増減は、これら2者ほども人口増減に影響を与えていない。

大都市圏の社会増は55年以降の高度成長期においてきわめて大きく、ピーク時には年間60万人を越えている。社会増が自然増を上回る年度も何度かみられ、大都市圏への人口流入がいかに大きかったかが示されている。しかし、オイルショックがあらわになる70年代に入って、社会増はどんどん小さくなり、76年頃にはいったん底をむかえる。バブル景気の88年頃にはふたたびピークを迎えるが、その水準は20万人程度と大きくはなく、その後

<sup>3</sup> 図2～図6において、人口増減は、『住民基本台帳人口移動報告総合報告書』の付表1「各年10月1日現在日本人人口（総数）」をもとに、次年度の人口から現在年度の人口を減じ、各圏域でまとめたものである（1955年10月1日人口から1954年10月1日人口をを引いたものが1954年の自然増減の値として用いられている）。社会増減は、同書第5表「転入超過数（総数）」をもとに、各圏域について算出したものである。図2～図4の自然増減は、上述の人口増減から社会増減を減じた値である。

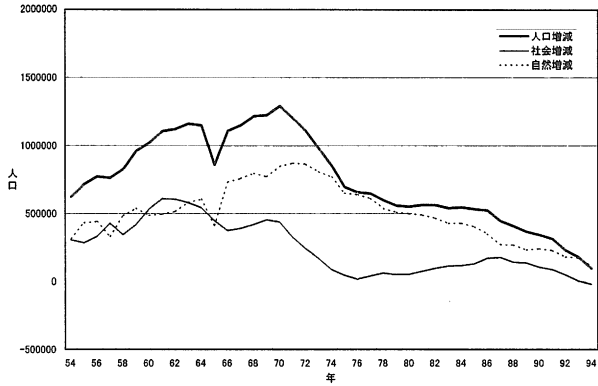


図 2 大都市圏の人口増減

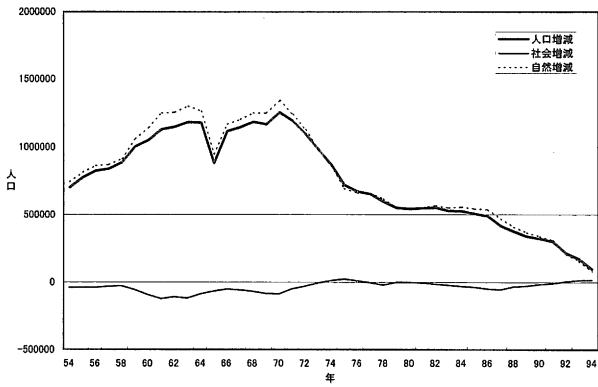


図 3 地方中枢圏の人口増減

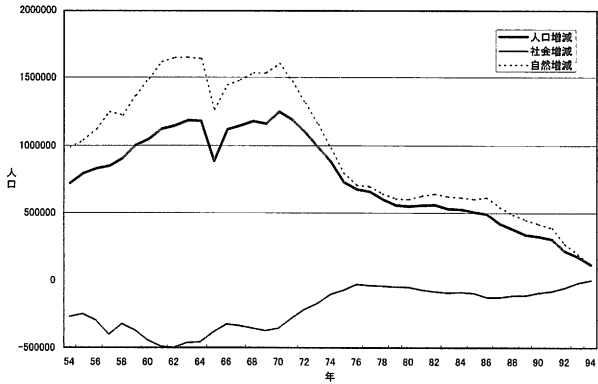


図 4 地方周辺圏の人口増減

社会増はまた小さくなっていく。

地方中枢圏の社会増減は、この大都市の社会増減と反対の動きをしている。すなわち、高度成長期の社会減は、70年代中期にはおさまり、その後低水準で増減を繰り返す。88年頃にはふたたび社会減のピークをむかえるが、その水準はきわめて小さい。地方中枢圏の社会増減は、全体として最大でも10万人程度と、小さなものである。

地方中枢圏にくらべ、地方周辺圏の社会減はより深刻なものだ。高度成長期の最大の社会減は年間50万人程度である。簡単にいうと、この50万人と地方周辺圏の10万人が大都市圏に流れ、大都市圏の社会増60万人を作り出したということになる。しかし、70年代中期をさかいに、社会減はおさまってくる。88年頃の、社会減のピークもさほど大きなものではない。

### 3.2 圏域別社会増減

社会増減に焦点を置いて、3圏域の状態を比較するために図5と図6を描こう。図5から、大都市圏の大きな社会増が、地方周辺圏の大規模な社会減と地方中枢圏の小さな社会減を伴うことがわかる。図6には、3つの圏域の社会増減量をそれぞれの圏域の当該年度の人口で除した社会増減率のグラフが描かれている。それぞれの圏域における社会増減のインパクトを探るためには、その地の人口に占める社会増減の割合をみたほうが都合がいい。このグラフより、地方周辺圏の社会減少率は大都市圏の社会増加率を、絶対値でおおむね上回ることがわかる。高度成長期の大都市圏の社会増は、地方中枢圏や地方周辺圏で社会減を引き起こしているが、地方周辺圏に対してより大きなインパクトを与えてきたのである<sup>4</sup>。

---

<sup>4</sup> 以上の議論は、トートロジカルだという一般的な疑問があるかもしれない。というのは「地方周辺圏」とそれ以外の圏域は、高度成長期の人口増加率からとらえられているのだから、人口増加率に影響を強く持つと考えられる社会増減については、地方周辺圏がもっとも負に大きくなることは当然予測できるからである。しかしここではこの問題は重要ではない。というのは、ここで見たいのは、3圏域に分けた場合に新たに発見できるそれぞれの圏域の社会増減の具体的な量や割合とそれらの推移、ならびに圏域間の相互関係だからである。



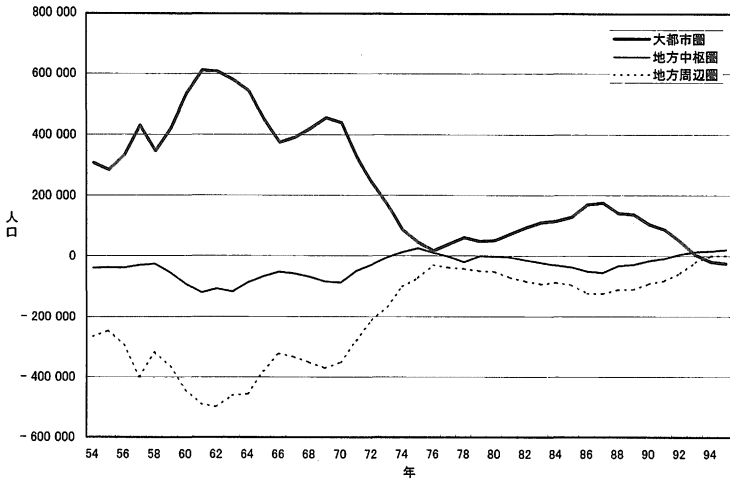


図5 圏域別社会増減量

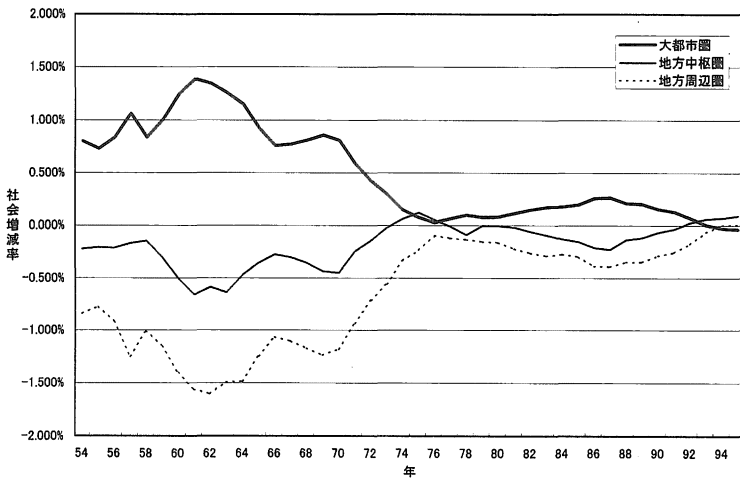


図6 圏域別社会増減率

### 3.3 圏域間の人口移動

このような社会増減を引き起こしたのが圏域間の人口移動であることはいうまでもない。そこで、3つの圏域間の人口移動がどうなっているのかを具体的に検討することにしよう。

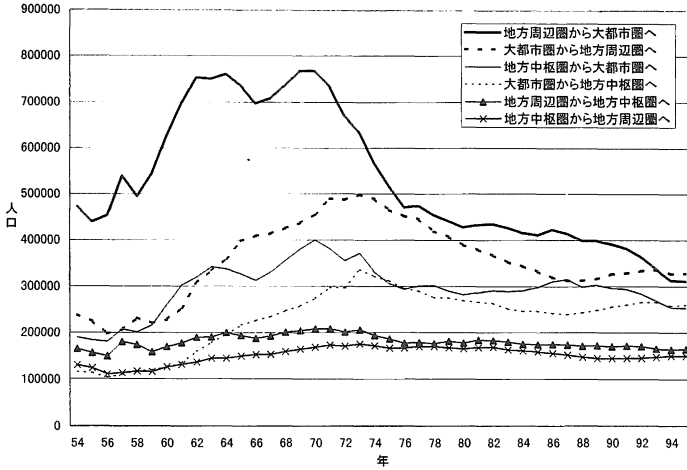


図7 3圏域の人口流出入

図7は、年次別に3圏域間の人口移動を明らかにしたものである<sup>5</sup>。高度成長期を通じて、この図より明らかになるのは次のことである。地方周辺圏から大都市圏への大きな人口の流れがある。地方中枢圏から大都市圏への流れはそれにくらべて小さい。農村から都市へという人口の大きな流れについては、これら2者以外に、地方周辺圏から地方中枢圏へ流れがみられるが、これはすでに述べたふたつの流れに比べて小さい。

以上の人口のより都市的な地域に向かう流れについては、反対の流れもみられる。その中でもっとも大きいものは、大都市圏から地方周辺圏に向かう流れであり、大都市圏から地方中枢圏に向かう流れがそれにつづく。地方中枢圏から地方周辺圏に向かう反流もみられる。これらの反対の流れは、一貫して、より都市的な地域に向かうそれぞれの流れよりも小さい。

ところで、われわれの設定した3つの圏域はそもそもの人口が異なる。したがって、地方圏から大都市圏に向かう流れについて、地方周辺圏からのも

<sup>5</sup> 図7～図13は、『住民基本台帳人口移動報告総合報告書』の第11表「移動前の住所地別転入者数及び移動後の住所地別転出者数（総数）」から算出した値をもとにしている。

のが地方中枢圏からのものよりも大きいといっても、それは、地方周辺圏のほうが人口が多いからということかもしれない。この問題を解決するため、それぞれの圏域の流出入人口を当該年度・当該圏域の人口でわった図を提示することにしよう（図8～図10）。

3つの圏域についての図を全体としてみると、比率からみても、高度成長期において、地方周辺圏から大都市圏に向かう人口の流れが、地方中枢圏から大都市に向かう人口の流れよりも大きかったということがわかる。高度成長期の人口流出が、地方周辺圏にとっていかにインパクトの大きなものであったかが、ここにも示されている。

さて、図7に戻ろう。高度成長期が終了する70年代中期以降は、より都市的な地域に向かう人口の流れは比較的小さくなる。それでも90年代初頭まで、大都市圏に向かう地方周辺圏や地方中枢圏からの流れは一般的にみられる。しかし、94年、大都市圏から地方周辺圏への人口の流れはそれまでと逆になる。すなわち、地方周辺圏に向かう反対流のほうが大きくなるのである。大都市圏と地方中枢圏についても同じようなことがいえる。大都市圏に向かう流れと地方中枢圏に向かう流れが拮抗するのである。

しかし、地方中枢圏と地方周辺圏の間の人口移動については、こういったことはあてはまらない。そこでは一貫して地方中枢圏への人口の流れがより大きいのである。しかし、この地方中枢圏への人口流入を過大評価するのは危険だろう。この流入量は、成長期以後増加しているとはいえ、地方中枢圏のこの点に関わる社会増は、成長期のほうがむしろ大きかったといえるからである。したがって、時にいわれる最近の地方中枢圏への人口の集中については、今回の圏域区分からは明らかにされないというべきだろう。

## 4 事実移動・強制移動・純粹移動

### 4.1 社会移動に関する諸概念

これまででは、社会増減や圏域間の移動に焦点を置き、3つの圏域それぞれの地域移動について述べてきたのだが、以下では、これらの圏域を包括的に

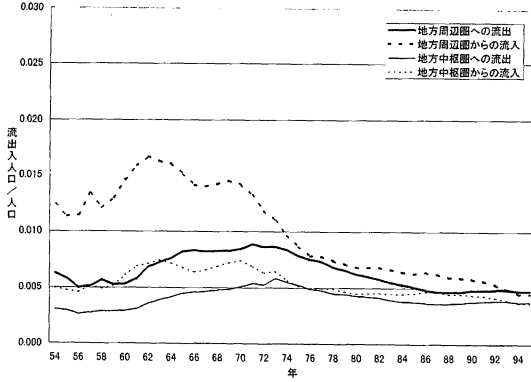


図8 大都市圏の人口流出入

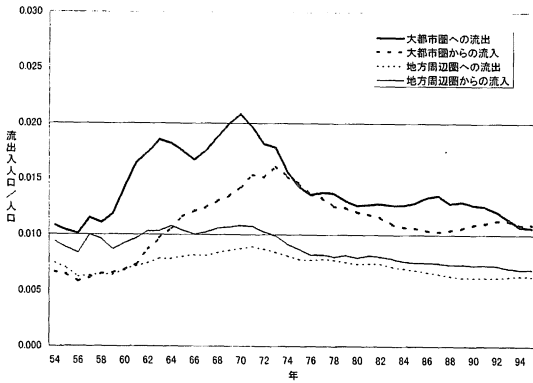


図9 地方中枢圏の人口流出入

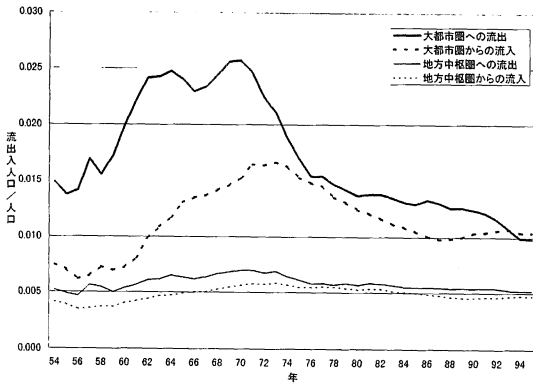


図10 地方周辺圏の人口流出入

取り扱い、地域移動全体に焦点を置いて、55年以降の日本社会をみてることにしよう。

人口の地域移動の分析をおこなう際には、さまざまな方法が用いられるが、ここで使おうとする方法は、地域移動分析ではあまり用いられないことのない社会的な方法である。社会学においては社会移動（職業移動）の研究に際して、これまでいくつかの指標が用いられてきている。代表的なものは、事実移動、強制移動、純粹移動、開放性係数といった概念や指数である（安田, 1971）。本稿では、これらを用いて地域移動を分析することにしたい。実際の分析の前に、鹿又にならって簡単に説明しておこう（鹿又, 1991）。

社会移動研究でしばしば問題とされるのは、親の職業と子どもの職業の関係だ。それはたとえば表2のような社会移動表として表現される。これは100人の父子についての職業移動を調べたものであるが、こういった表をもとに社会移動がいかなる状態か、すなわち、職業の世代間移動は多いのか、少ないのか、その社会は職業に関して開放的か、閉鎖的かといったことが検討されるのである。

事実移動量とは、事実として生じている職業移動量のことであり、表の13、15、8以外の人数を意味する $(100 - (13 + 15 + 8) = 64)$ 。強制移動量は、産業構造の変化等によって、職業構成が変わるために生じた強制的な移動量のことである。たとえば、職業Cは、父の世代では50人の規模だったが、子ども世代では10人規模になっている。40人は強制的に移動せざるをえないと考えることができる。表全体での強制移動量は、 $(|50 - 20| + |40 - 30| + |10 - 50|) / 2 = 40$ で表される。2で割っているのは、強制出移動と強制入移動を二

表2 社会移動表

父親の職業	子どもの職業			計
	A	B	C	
A	13	6	1	20
B	14	15	1	30
C	23	19	8	50
計	50	40	10	100

重にカウントするのを避けるためである。

純粋移動量とは、職業構成の変化に関わらない移動量のことであり、自由な移動というニュアンスからこのように名づけられている。表での $(20-13)+(30-15)+(10-8)=24$ がこの純粋移動量を意味する。事実移動量から強制移動量を引くと純粋移動量になる。

事実移動量、強制移動量、純粋移動量のそれぞれを表全体の人数で割ると、事実移動率、強制移動率、純粋移動率が算出できる。

## 4.2 社会移動分析の地域移動への適用

これらの諸指標を地域移動に適用するためには、職業移動で見たような移動表を地域移動においてもつくる必要がある。データが質問紙調査などで明らかにされる場合は、この作業は簡単である。というのは、親子間の住所地、現在と数年前の住所地などを調査からもとめて、それを分析する場合、データの構造は先の職業移動の場合と同様、親と子あるいは前住地と現住地といったペアになっているからである。しかし、今回のような統計データを用いる場合、地域ごとの人口の自然増減が絡んでくるので、問題がやや複雑になる。

そこで、ここでは、自然増が生じないという仮定をおいて1年ごとに分析を進めることにしたい。すなわち、ある年度のある地域の人口は、その地域の前年度の人口と前年度に生じた社会増減できまると仮定するのである。このように考えるとき、年間の事実移動量とは地域間の移動者数の総量を意味する。一方、強制移動量とは、その年に社会増が生じている全地域を通しての社会増の総量（＝社会減が生じている全地域を通しての社会減の総量）である。純粋移動量は、事実移動量から強制移動量を減じることで得られる。

## 4.3 地域移動の趨勢

以上の考えを、本稿でとってきた3つの圏域に適用するとき、図11および図12が得られる<sup>6</sup>。ここでは、3圏域間の人口移動が年度別に示されるとともに、その移動（事実移動）が、強制移動と純粋移動に分割されている。

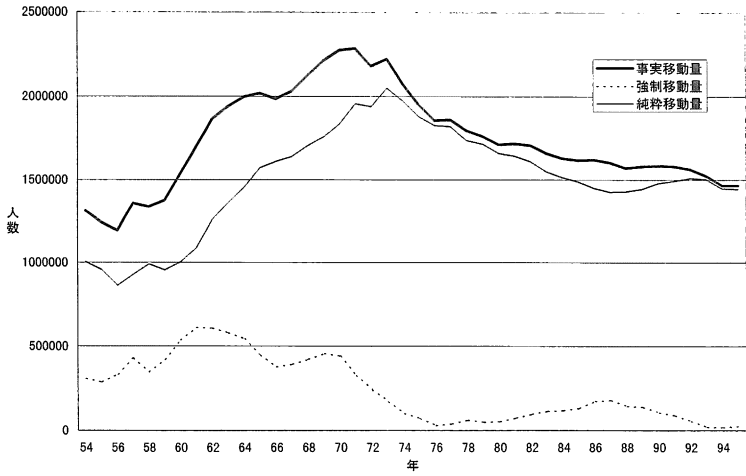


図 11 移動量の推移

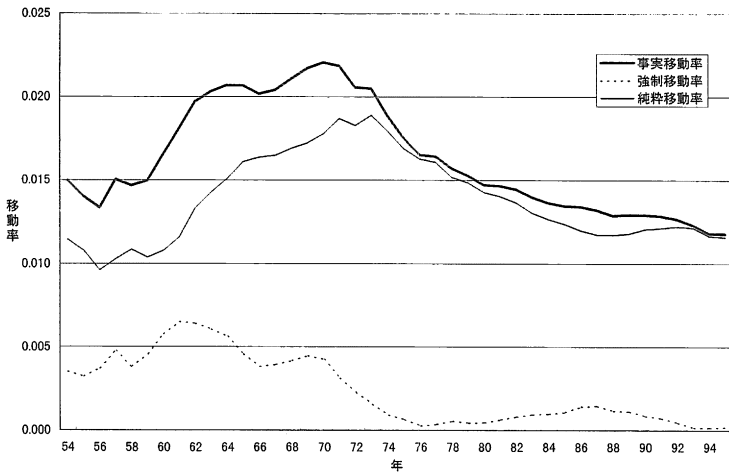


図 12 移動率の推移

<sup>6</sup> 図 11～図 13 は、『住民基本台帳人口移動報告総合報告書』の第 11 表「移動前の住所地別転入者数及び移動後の住所地別転出者数（総数）」から算出した値をもとにしている。

事実移動をまず眺めてみると、70年代前期までの急増と、その後のゆるやかな減少が目につく。これはまず、強制移動の動きと関連させて考えなくてはならないだろう。強制移動は、70年代前期まで急増してきたのだが、70年代中期を境に、少しずつ小さくなっている。この事実は、主として高度成長に伴う産業構造の変化から説明されるだろう。都市的職業の拡大と農村的職業の衰退、それにともなう地方から大都市圏への人口移動がこの強制移動の基礎にあると考えられるのである。

しかし、この強制移動だけで、事実移動をすべて説明するのは不可能である。事実移動にはこの強制移動よりも純粹移動が大きく関連しているからである。ここから明らかになることは、高度成長期における産業構造の変化によって地域移動が生じたということだけでなく、この時期より、人々のそもそもの移動傾向が大きくなっているということである。この傾向は、高度成長の始まるころは強制移動とともに大きくなっていったのだが、成長期が終了する70年代前期以降もあまり衰えず、現在もかなりの水準を保っている。事実移動は強制移動と純粹移動に分割できるが、その純粹移動の割合は、高度成長期以後、ほぼ9割以上を保ちつづけているのである（図13）。

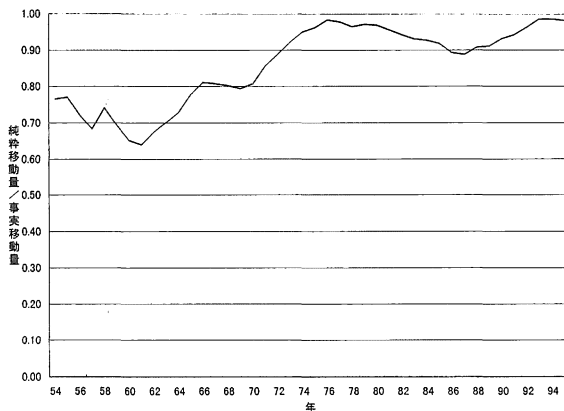


図13 純粹移動の割合



## 5 おわりに

従来、都市－非都市間の人口移動の研究においては、「大都市圏－非大都市圏」という地域区分がしばしば用いられてきた。しかし、より詳細な検討のためには、この区分をさらに展開し、「大都市圏－地方中枢圏－地方周辺圏」という区分を用いるほうがよい。本稿はこのような問題意識にもとづき、まず3つの圏域を設定し、それをもとに1955年以降の日本国内の人口移動の概要をつかもうとしてなされたものである。

3つの圏域の社会増減、および3圏域間の人口移動をみるとことから議論は進められた。そこからまず明らかになったことは、高度成長期における「地方周辺圏」から「大都市圏」に向かう人口の大きさと、それが地域にもたらすインパクトの大きさである。この時期の大都市への人口集中は「地方」とくに「周地的」地方からの人口流出から生まれたものだった。

現代の人口移動は高度成長期の人口移動とかなり異なるものである。95年段階においては、地方周辺圏から大都市圏への人口移動と大都市圏から地方周辺圏への人口移動はほぼ等しい。地方中核圏と大都市圏との間についても同じことがいえる。3圏域の人口の社会増あるいは社会減は、現在では非常に小さなものになってきているのである。

成長期の後に、人口移動に占める純粹移動の割合が大きくなってきていることにも注意すべきだろう。産業構造の変化とは別の、もうひとつの成長の影響がここに存在すると筆者は考えている。

## 引用文献

- 鹿又伸夫, 1991『産業化と社会移動』小林淳一・木村邦博編『考える社会学』ミネルヴァ書房  
岡崎陽一, 1999『日本人口論』古今書店  
総務庁統計局編, 1997『住民基本台帳人口移動報告総合報告書』日本統計協会  
安田三郎, 1971『社会移動の研究』東京大学出版会